

2026年 10月 21日

中央教育審議会初等中等教育分科会
教育課程部会教育課程企画特別部会
主査 貞広 斎子 様

日本労働組合総連合会
総合政策推進局長 小原 成朗

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」についての意見

1. 連合の基本的な考え方

連合は、労働組合の全国中央組織として、働く者の立場から、誰もが安心して働き暮らせる社会、すなわち「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざして運動を進めています。

次世代が安心して働き暮らせるようにするため、教育に関しては、すべての子どもに学ぶ機会を保障し、技術革新の進展などの不確実な環境変化にも適応できる力を身につけてもらうことが必要です。

また、学校における働き方改革を着実に推進し、教職員の長時間労働の是正や働きがいの向上を通じて教育の質的向上をはかることも重要な課題です。

このたびの学習指導要領の改訂では、これらの視点を重視していただきたいと考えます。

2. すべての教育段階における労働教育の充実

連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けては、第一に、教育と労働をつなぐことが不可欠です。審議まとめでは、社会の変化を踏まえ、次世代が社会を支え活躍する、あるいは良き主権者となるための学びを後押しする姿勢が見られ、賛同するところですが、それにとどまらず、社会に出ることを見すえて労働教育を充実させることも重要です。

わが国では、働く者を守るワークルールが整備されているものの、働く者の知識が十分でないために、不当な扱いをされてもそれがルール違反であることすらわからないことは少なくありません。労働教育は子どもの将来に備える大事な取り組みであり、憲法が保障する「勤労の権利」や労働組合を結成する権利などの「労働基本権」に始まり、労働基準法などの主な法律に至るまでの、ワークルールに関する教育をすべての教育段階のカリキュラムに盛り込むなどの対応をはかるべきです。

3. 子どもと教育現場の実情を踏まえた情報教育の実施

審議まとめでも指摘されているように、OECDのPISA調査で、日本は世界トップクラスの成績を獲得した反面、読解力が低下しました。

読解力は、理解や思考に不可欠な、あらゆる学びの前提となる力です。AIを用いて直ちに正解を得ようとする学習姿勢が身につけてしまうと、読解力低下をさらに助長し、「深い学び」を妨げるおそれがあります。

「情報技術が認知や行動に与えるリスクに十分留意すべきである」ということは審議まとめでも記述されていますが、これは次期学習指導要領において最も重要

な視点であるため、「基盤となる考え方」を示した第 2 章においても、そうしたりスクに十分留意して「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得に取り組まなければならないということを明記し、強調すべきです。

その上で、デジタル技術の進展を強く意識した新たな学習指導要領が「深い学び」と「確かな知識」につながるよう、その要点と内在する課題を現場に伝えて実装をはかるとともに、改訂後も技術革新と教育現場の状況を注視し、新たな変化と課題に機動的に対応することが肝要です。

また、情報活用能力を構成する 3 要素、すなわち「活用」「適切な扱い」「特性の理解」については、育成すべき能力が小・中・高校の段階ごとに整理されていますが、デジタル技術の活用に伴う責任やリスク、情報の真偽を見極めるメディアリテラシーの知識は、子どもが実際に情報技術に触れる前に最優先で教えるべきです。

4. ジェンダー教育に関する記載の充実

「次期学習指導要領に向けた基盤となる 3 つの方向性」のひとつに「多様性の包摂」があげられています。その具体的な課題のひとつは性的指向および性自認に関する差別の解消であり、教育が重要な役割を果たします。

審議まとめでは、社会、地理歴史、公民や道徳において、LGBT理解増進法の施行を踏まえた内容の充実をはかることが記載されていますが、法律の概要を説明するだけでなく、性的指向および性自認の多様性について理解が深められる教育がなされるよう、学習指導要領の記載を充実させることが望ましいと考えます。

5. 調整授業時数制度の適切な運用

調整授業時数制度は、現場で創意工夫することで教員の仕事や子どもの学びに余白が生まれ、カリキュラム・オーバーロードの改善、ひいては働き方改革と教育の質の向上につながるものとなるため、導入と定着・拡大をはかることが適当です。

この制度を活用して、生み出した時間を学校・地域ごとに異なる課題に対応した学びに充てれば、実態に即した形で教育を充実させることができます。

もっとも、運用が不適切であると、子どもに負担のかかる時間割になったり学力が低下したりする可能性があることは否定できません。審議まとめに記載されている質の確保に取り組むほか、保護者をはじめとする学校内外の関係者の理解を広げる取り組みと、きめ細やかな情報提供などの支援が必要です。

6. 高等学校入学者選抜の学力検査における公正性の確保

「次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策」のひとつとして、高等学校入学者選抜の学力検査の採点等において A I を含むデジタル技術の活用や負担軽減に係る取り組みを促進すべき旨が記載されています。

もとより負担軽減は必要ですが、A I は処理過程の透明性が十分に確保されているとは言い難く、A I を採点に活用すると、学校側が学力以外の要素を合否判定基準に加味する余地が生じ、純粋な学力以外の要素によって合否が左右されるといった公正性に欠ける選抜が行われるおそれがあるため、慎重に検討すべきです。

7. 「実現可能性の確保」のための条件整備の徹底

次期学習指導要領の理念を実現するには、実現可能性を確保するための条件整備が重要であり、内容を周知し、実践を促すことが必要です。明解な解説を作成する

など、現場の理解促進を補助することが求められます。

あわせて、教職員の負担への配慮も重要です。改訂を踏まえた現場の対応は負担が大きいと承知していますが、とくに調整授業時数制度を活用して教育課程を編成する場合は、負担がさらに重くなります。また、情報の新教科・領域の創設に関しては、現在でも情報や技術の学習を担う教員の人手と指導力が十分でないとの声が届いており、特段の対応が必要です。

部活動の地域移行も欠かせません。地域移行によって家庭の費用負担が増えて参加を断念するといったことがないように留意しつつ、移行をさらに推進すべきです。

充実した次期学習指導要領をしっかりと実装するために、また、改訂への対応に伴って教職員への過大な負担が生じないようにするために、学校内外の関係者への丁寧な情報提供、十分な人員配置、計画的な人材養成など、万全の取り組みをお願いいたします。

以 上